

丸亀市部活動の地域との連携・協働について

1. 目的

令和4年12月にスポーツ庁・文化庁から発出された「学校部活動及び新たな地域クラブ活動の在り方等に関するガイドライン」では、少子化が進む中、将来にわたり生徒がスポーツ・文化芸術活動に継続して親しむことができる機会を確保するため、速やかに部活動改革に取り組むことの必要性が示され、令和5年度から令和7年度までの3年間を改革推進期間とし、地域連携・地域移行に取り組みつつ、まずは休日における地域の環境の整備を推進し、地域の実情に応じて可能な限り早期の実現を目指すこととされている。

現在、本市においても少子化が進展しており、単独校でのチーム編成ができない、また、部活動数が減らないことによる教員配置に苦慮するなど、学校部活動を従前と同様の体制で運営することが難しくなっている実情がある。これらのことから、生徒の豊かなスポーツ・文化芸術活動を継続するためには、学校と地域との連携・協働により、学校部活動の改革に取り組み、生徒や保護者の負担に十分配慮しつつ、持続可能な活動環境を整備する必要がある。

本市における学校部活動については、教育的意義を踏まえた上で、生徒にとって望ましいスポーツ・文化芸術環境となり、教職員の負担軽減にもつながるよう、適正な運営や効率的・効果的な活動の推進を図ることとし、部活動指導者（部活動指導員・外部指導者）として地域人材を活用することや、複数校による合同部活動の実施など、丸亀市の実態に応じた改革を進めていきたい。

2. 基本方針

- (1) 生徒にとって有意義な活動（居場所の確保）
- (2) 教員の働き方改革につながる活動
- (3) 持続可能で多様な活動環境の整備

3. スローガン

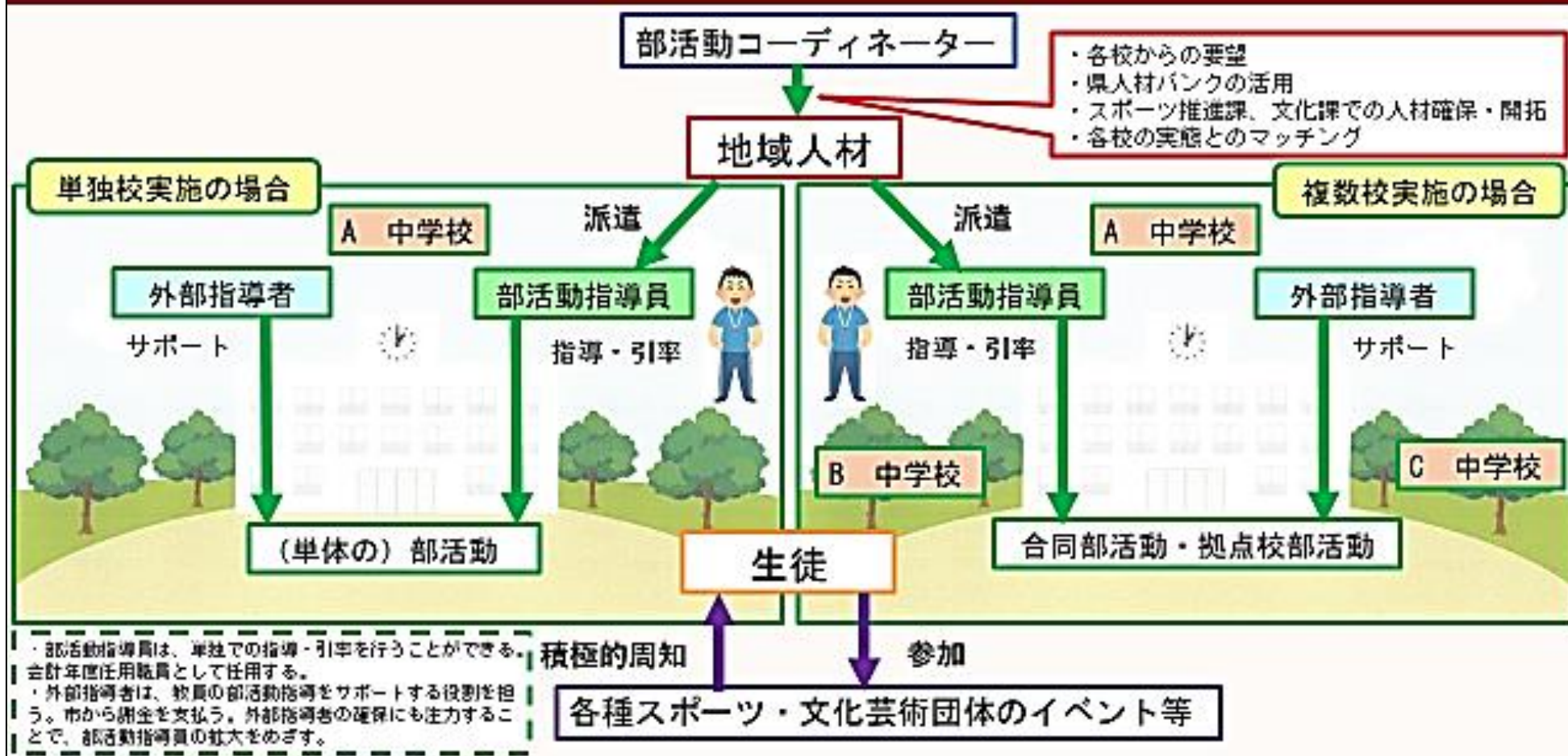
地域が学校（部活動）を支え、学校づくりを通して地域を元気に

4. 具体的手法

- (1) 部活動指導員の適正配置・拡充
- (2) 外部指導者の活用
- (3) 各種スポーツ・文化芸術団体との連携
- (4) 合同部活動の推進
- (5) 拠点校部活動の推進

5. 丸亀市部活動改革（地域との連携・協働）イメージ図

丸亀市部活動の地域との連携・協働 イメージ図 (R6.3時点)



6. ロードマップ

丸亀市部活動の地域との連携・協働 ロードマップ					
地域が学校(部活動)を支え、学校づくりを通して地域を元気に					
	令和5年度(2023年度)	令和6年度(2024年度)	令和7年度(2025年度)	令和8年度(2026年度)以降	
国	地域の持続可能で多様な環境を一体化に整備	スポーツ・文化活動の最適化を図り、体験格差を解消		新たな国の方針	
県	生徒が生涯にわたってスポーツ・文化芸術活動に親しむ機会の確保	新たなスポーツ・文化芸術環境の整備		新たな県の方針	
<p>・生徒にとって有意義な活動(居場所の確保)・教員の働き方改革につながる活動・持続可能で多様な活動環境の整備</p> <p>部活動改革推進期間(地域の支えを基に、生徒と教員にとって効果的で有意義な部活動を目指す。)</p>					
丸亀市	学校教育課	ロードマップの作成	ロードマップの見直し・修正	<ul style="list-style-type: none"> 国や県の新たな方針、検討委員会の協議内容をもとに、市の方針と取組の設定 生徒にとって望ましい環境につながる取組の安定化→持続可能な活動へ 他市町(県内・県外)との情報交換ならびに効果的取組の検証・実施 	
		各校への意向調査	各校への意向及び実態調査・部活動顧問の在り方の検討		
		部活動指導員・外部指導者の適正配置	部活動指導員・外部指導者の適正配置・拡充		
		合同・拠点校部活動モデル校実施	現状を捉えた合同部活動・拠点校部活動の推進		
		県人材バンクに関する情報交換	県人材バンクの活用		
			地域指導者への研修		
	スポーツ推進課	スポーツ団体への意識調査	スポーツ団体等からの部活動指導員・外部指導者の確保・開拓		
		各種スポーツ・文化芸術団体のイベント等の積極的周知・受け入れ			
	文化課	文化芸術団体への意識調査	文化芸術団体等からの部活動指導員・外部指導者の確保・開拓		新市民会館の有効活用

7. 令和5年度 先行事例

① 部活動指導員の適正配置 <飯山中女子バスケットボール部・綾歌中吹奏楽部>



- ・各校のニーズに応じた部活動指導員を配置することで、専門的な技術指導を生徒は受けることができ、また、単独での指導や引率も可能ため、教員の負担軽減にもつながっている。
- ・R5年度の2学期より西中ソフトテニス部・東中バドミントン部・南中女子バレー部にも部活動指導員を配置している。元教員等であり優れた指導実績があるため、充実した活動につながっている。

② 合同部活動<飯山中・綾歌中軟式野球部>



- ・平日練習は綾歌中学校運動場、休日や長期休業中は城山グラウンドを基本に活動している。マイクロバスを活用することもある。
- ・合同チームTシャツを製作し、連帯感を高めて活動している。
- ・用具については、活動会場のものを使用することを基本としている。
- ・R5年度市総体準優勝、県大会出場

③ 拠点校部活動<西中女子ソフトボール部>



拠点校方式による部活動参加募集
丸亀市立西中学校 女子ソフトボール部

拠点校方式による部活動とは、各拠点に所属している部活動がない場合に、他拠点として参加された方が、参加を希望する本校を管轄する本校の部活動です。

参加方法・手続き
希望する場合は、下記の内容を確立し、学校に申し込んで【宛先】参加申込み書(添付書)を提出し、必要事項を記入し、参加の意思(ご意思)を記入ください。参加の意思、活動開始日については、別途、ご返信いたします。

丸亀市立西中学校 女子ソフトボール部
活動日時：年日(4日)16時～18時頃
練習(1日)16時～18時頃
(参加可能な練習日や参加日付は別紙参照)

※学校の決まりを守ることができ、ソフトボールが好きな生徒

学校にたいしての主要事項

私点部活動の費用やボールにたいしては、ご負担をお願いいたします。

私点部活動の費用は、学校に負担をお願いいたします。

活動に必要なもの、費用は、各生徒が各自で準備していただきます。

- ・R5年9月中旬に、市内中学校にチラシを配布し募集を開始した。
- ・R6年3月現在、他校からの入部希望はなく、西中学校在籍の1年生女子5名で活動している。
- ・R5年度末の中学校入学説明会において、拠点校部活動の周知を行った。R6年度入学生からの問い合わせがきている。